

令和5年度

若年技能者人材育成支援等事業 推進計画

令和5年6月12日

千葉県技能振興コーナー

(千葉県職業能力開発協会)

目 次

I 本事業の目的、内容、及び実施期間

1	目的	1
2	内容	1
3	実施期間	1

II 令和5年度における事業の推進計画

1	地域における技能振興事業	1
2	ものづくりマイスターの認定、登録	2
3	ものづくりマイスターの活用	2
4	地方公共団体、経済団体等との連携会議の設置・運営	3
5	目標	4

参考 令和4年度における事業の実施状況等

1	地域における技能振興事業の実施状況	4
2	ものづくりマイスター等の認定状況	5
3	ものづくりマイスター等による実技指導等の実施状況	5
4	地方公共団体、経済団体等との連携会議	6

I 本事業の目的、内容、及び実施期間

1 目的

若者のものづくり離れ、技能離れが見られる中、若者が進んで技能者を目指す環境の整備や産業の基礎となる高度な技能を有する技能者の育成等が課題となっており、このため、「若年技能者人材育成支援等事業」を推進することにより、若年技能者の人材育成、技能尊重気運の醸成等を図る。

2 内容

技能競技大会の課題等を活用し、ものづくりマイスターの派遣による実技指導を中心に、若年技能者、学生生徒の人材育成を行うことで、技能分野への誘導を図るとともに、熟練技能者等の活用とも併せて各事業を展開し、技能尊重気運の醸成を図る。

事業実施に当たっては、県や地域関係者と連携・協力し効果的な展開を図ることとするが、従前との変更点に留意しつつ、中央技能振興センターとの緊密な連携のもとに、推進する。

主な変更点としては、1. マイスター派遣実技指導は、昨年度及び本年度に派遣実績のない新規のもののみ本事業にて実施可能であり、実績ある企業・団体等が希望する場合は、費用全ての負担が必要となること、2. 昨年度は実施できなかった「小中学校の児童・生徒を対象とした、ものづくりの魅力発信講座」事業が再開となったこと、等である。

3 実施期間

令和5年4月3日～令和6年3月29日

II 令和5年度における事業の推進計画

1 地域における技能振興事業

(1) 技能五輪全国大会の予選の実施等

① 技能五輪全国大会の予選の実施

中央職業能力開発協会準備課題により予選を実施する職種及び各都道府県職業能力開発協会が独自の選考基準にて推薦する職種のうち、理容職種、電気溶接職種、造園職種等9職種について、予選会の実施を図る。

参加人員：約27名想定

② 技能五輪全国大会及び若年者ものづくり競技大会への参加支援の実施

選手及び指導員の旅費、並びに工具等の運搬費の援助を行うことにより、中小企業等の大会参加を促進する。

支援等予想人員：技能五輪全国大会 **選手15名 指導員10名想定**
：若年者ものづくり競技大会 **選手5名 指導員5名想定**

(2) 卓越した技能者（現代の名工）の表彰制度の紹介コンテンツの作成支援

社会一般に技能尊重の気風を浸透させ、青少年が技能労働者の道に入職することを促進するため、中央技能振興センターが作成する、令和5年度（授賞後）の卓越した技能者の表彰の被表彰者を紹介するためのコンテンツの作成支援を行う。

具体的には、プロフィールや仕事に対する思い、これから入職する若者に伝えたいこと、作業風景などを取材し、中央技能振興センターに提出する。

対象者：被表彰者決定後に実施

(3) 「地域発！いいもの」応援事業及びグッドスキルマーク事業の休止に伴う対応

「地域発！いいもの」応援事業及びグッドスキルマーク事業は、令和5年度新規認定は行われぬ。両事業のいずれかの認定を受けた事業者から認定内容の変更・廃止等の相談を受けた際は、中央技能振興センターに問い合わせるよう伝える。

2 ものづくりマイスターの認定、登録

(1) ものづくりマイスターの開拓

職種別認定状況、また、実技指導等の派遣ニーズを踏まえた上で、ものづくりマイスター候補者の開拓（掘り起こし）を行い、認定・登録を進める。

様々な派遣ニーズに対応できるよう認定職種数の拡大を図ると共に、派遣ニーズが高い、機械加工、電子機器組立て、菓子製造、婦人子供服、とび、鉄筋施工等の職種について十分なマイスターの手当てがなされるよう、重点的に開拓を進める。

認定者数：5名 [目標]

(2) ものづくりマイスターへの説明

実技指導をより適切かつ確実に実施するためには、技能だけでなく、「指導力」や「本事業に対する理解」を確保することも重要であり、認定されたマイスターに対しては、制度の趣旨や実技指導の重要性、指導技法等講習の必要性を周知するとともに、説明を行う。

(3) 申請書類の取りまとめ

ものづくりマイスターへの申請に係る相談・援助の拠点として、コーナーに窓口を設置し申請書類の取りまとめを含む種々の業務を行う。

(4) ものづくりマイスターに対する研修

マイスターの指導技法の習得・向上のため、訓練施設指導員等が講師となり、認定されたものづくりマイスターを対象に講習を行う。

なお、過去3年間活動実績のないマイスターについては、活動意思の有無を確認するとともに、意思のあるマイスターには最新版のテキスト等により情報提供する。また、中央技能振興センターの企画する全国会議、ブロックごとの研修等に積極的に参加勧奨する。

実施：2回 [予定]

3 ものづくりマイスターの活用

(1) 若年技能者の人材育成に係る相談・援助等

① コーナーにおける相談・援助

コーナーの相談窓口において、人材育成・実技指導等の相談・援助、ものづくりマイスター派遣のコーディネート等を行う。実技指導に必要な設備について中小

企業では確保できない等も想定され、コーナーが借用等についてコーディネートを行うなど、各企業の事情に応じたきめ細かい対応を心がける。

②相談援助、指導ニーズの把握

県内の製造業及び建設業関係の中小企業、教育訓練機関の指導ニーズを把握するため、過去に実施したアンケート調査結果等を活用するなどし、適切にニーズを把握しながら効果的なマッチングに努める。

(2) ものづくりマイスターの派遣による指導の実施

実技指導は、最適なものづくりマイスターを選定し、技能競技大会の競技課題又は技能検定試験問題を基にし、中小企業、教育訓練機関からの訓練指導のニーズに応じた実技指導を行う。

マイスター活動数	[目標]
： 中小企業	200人日
業界団体	200人日
工業高校等教育訓練機関	1,000人日
公共施設又は民間施設を派遣先とする指導	180人日
計	1,580人日

(3) 若者に対する「ものづくりの魅力」発信

地域若者サポートステーション事業の支援対象者に対するものづくり体験等を実施する。

マイスター活動数	[目標]
：	20人日

(4) 小中学校等の児童・生徒に対する「ものづくりの魅力」発信

児童・生徒等にもものづくり産業の魅力を発信し技能分野への誘導を図る観点から、地域の教育機関関係者からの要請に基づき、学校の授業等にもものづくりマイスターを派遣し「ものづくりの魅力」を発信する内容の講座・実演・体験教室を開催する。

マイスター活動数	[目標]
：	500人日

(5) 熟練技能者等による派遣指導

ものづくりマイスターの対象分野に該当しない職種の派遣要望が寄せられた場合には、内容を精査検討したうえで、製作実演、ものづくり体験教室等、ものづくりマイスターと同様の派遣指導を実施する。

従前にもフラワー装飾、園芸装飾等についての要望が寄せられた。

4 地方公共団体、経済団体等との連携会議の設置・運営

(1) 連携会議の設置

本事業を効果的に実施するため、千葉県、経済団体、(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構、千葉労働局、千葉県教育委員会等の関係者による連携会議を設置・開催し、本県の産業特性、就業構造等を踏まえた、本事業の推進計画の策定、進捗状況の管理などを行う。

(2) 連携会議の開催回数

年間 2 回以上（当該年度の推進計画の策定、事業の進捗管理など）

5. 目 標

(1) 成果目標

- ①ものづくりマイスターの実技指導を利用した企業・業界団体又は教育訓練機関の満足度 90%以上
- ②ものづくりマイスターの実技指導の内容を理解し、今後に生かせるとした受講生の割合 90%以上
- ③ものづくりマイスターを活用した企業又は業界団体が技能検定又は技能競技大会を人材育成に活用する契機となった割合 90%以上

(2) 活動目標

- ①ものづくりマイスターの認定者数 5人以上
- ②ものづくりマイスターの活動数 2,100人日以上

参考 令和4年度における事業の実施状況等

1 地域における技能振興事業の実施状況

(1) 技能五輪全国大会の予選の実施等

①技能五輪全国大会の予選の実施

「造園職種」予選 令和4年5月29日実施

参加者数 3名

（第60回大会へ1名派遣）

「洋菓子製造職種」予選 令和4年5月16日実施

参加者数 1名

（第60回大会へ1名派遣）

「和裁職種」予選 令和4年5月14日実施

参加者数 1名

（第60回大会へ1名派遣）

②技能五輪全国大会及び若年者ものづくり競技大会への参加支援の実施

第60回技能五輪全国大会への参加選手、指導員の旅費、並びに同大会参加に係る工具運搬費について支援。

（参考）本県からの参加選手：21名

選手数 10名 指導者数 7名

第17回若年者ものづくり競技大会への参加選手、指導員の旅費、並びに同大会参加に係る工具運搬費について支援。

（参考）本県からの参加選手：3名

若年者ものづくり競技大会参加支援

選手数 3名 指導者数 3名

(2) 卓越した技能者（現代の名工）の表彰制度の紹介コンテンツの作成支援事業

社会一般に技能尊重の気風を浸透させ青少年が技能労働者の道に入職することを促進するため、中央技能振興センターが作成する令和4年度の卓越した技能者を紹介するためのコンテンツの作成支援として、プロフィールや仕事に対する思い、入職する若者に伝えたいことなどを取材し、中央技能振興センターに提出。

対象者数：2名（令和4年度認定） 12月取材し2月提出。

(3) 「地域発！いいもの」応援事業及びグッドスキルマーク事業の休止に伴う対応

「地域発！いいもの」応援事業及びグッドスキルマーク事業のいずれかの認定を受けた事業者から認定内容の変更・廃止等の相談を受けた際に、中央技能振興センターに問い合わせるよう伝える。

相談、問合せ等なし。

2 ものづくりマイスターの認定状況

(1) ものづくりマイスター認定者数は、実人数7人。

認定職種は6職種、職種別に見ると、プラスチック成形（2人）、仕上げ（1人）、機械保全（1人）、左官（1人）、鉄筋施工（1人）、電気溶接（1人）、と続く。

(2) ものづくりマイスター（IT部門）認定者は、なし。

(3) ものづくりマイスター（+DX）認定者数は、2人。

なお、ものづくりマイスター（+DX）に固有の職種名等はない。

表1 ものづくりマイスター認定状況

認定職種	人数	認定職種	人数
プラスチック成形	2	左官	1
仕上げ	1	鉄筋施工	1
機械保全	1	電気溶接	1

表2 ものづくりマイスター（+DX）認定状況

認定人数	2
------	---

※ものづくりマイスター（+DX）に固有の職種名等はない。

(4) ものづくりマイスターに対する指導技法等講習の実施

ものづくりマイスターの指導技法の習得・向上のため、指導員が講師となり認定されたマイスターを対象に指導技法等講習を実施。

実施回数 1回（令和5年3月） 受講者数 2名

3 ものづくりマイスターによる実技指導等の実施状況

(1) 実技指導の実施は、派遣ニーズの把握、ものづくりマイスターとのマッチング等の調整後に実施。

表3 ものづくりマイスターによる指導

指導対象	件数	のべ受講者数（人日）
企業及び業界団体	32件	378人日
高校以上の学校	58件	1,144人日
実技指導その他	4件	45人日

ものづくり体験教室等	2件	307人日
その他	1件	16人日
計	97件	1,890人日

(2) 熟練技能者等による派遣指導

ものづくりマイスターの対象分野に該当しない職種の派遣要望が寄せられ、熟練技能者等による、ものづくりマイスターと同様の派遣指導を実施。

学校の授業等への熟練技能者の講師派遣

件数6件 参加者数 延べ72人

4 地方公共団体、経済団体等との連携会議

開催回数 2回

(1) 構成メンバー

労働局、県職業能力開発担当課、商工会議所、中小企業団体中央会、商工会、教育委員会、県技能士会、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構

(2) 開催日及び議題

第1回開催日 令和4年6月14日（書面開催）

議題 令和4年度事業推進計画について

第2回開催日 令和4年12月13日（書面開催）

議題 令和4年度事業実施状況について

5 全国斉一的な事業展開

(1) 中央技能振興センター主催全国会議への対応

「若年技能者人材育成支援等事業」全国コーナー職員会議

開催日 令和4年4月26日

開催方法 ZOOMによるリモート開催

2名参加

(2) 中央技能振興センター主催ブロック会議への対応

都道府県ブロック地域技能振興コーナー職員会議

開催日 令和4年10月18日

開催方法 ZOOMによるリモート開催

1名参加

(3) 中央技能振興センター主催ものづくりマイスター職種別事例発表・意見交換会への参加

電気機器組立て職種シーケンス制御作業 造園職種

開催日 令和4年11月18日

開催方法 ZOOMによるリモート開催

参加なし

(4) センター主催研修会への出席

ものづくりマイスター等「指導技法等講習」講師向け養成研修会

開催日 令和5年3月3日

開催方法 ZOOMによるリモート開催

参加なし